

この調査は、3年ごとに国が実施する統計調査で、全国の事務所、工場、店舗、営業所、旅館、映画館をはじめ、駅、学校、病院、神社、寺院にいたるまで、あらゆる種類のすべての事業所について、経営組織、事業の内容や従業者数などを調べる事業所の国勢調査ともいえる基本的な調査です。

五月の空の鯉のぼり 高倉にて 西高陽区 田中睦生氏 提供



### 岡垣町議会議員 一般選挙結果の おしらせ

昭和50年4月27日執行の岡垣町議会議員一般選挙の結果を左記のとおりおしらせします。

(当選者)

石田 康  
住所 岡垣町大字山田六七四



## 第11回 事業所統計調査の 実施について

総理府統計局では、5月15日現在で全国いっせいに事業所統計調査を行ないます。

岡垣町内で固定資産をおもつの方で、町内に居住してない方は、三五五条)となっています。近年岡垣町内において固定資産税管理人を定め、納税に関する一切の事項を処理させるために、町内に資産を持った日から十日以内に町長に納税管理人の申告書を提出の異動がはげしく納税者の住所、居所の確認が困難で事務処理に困っています。

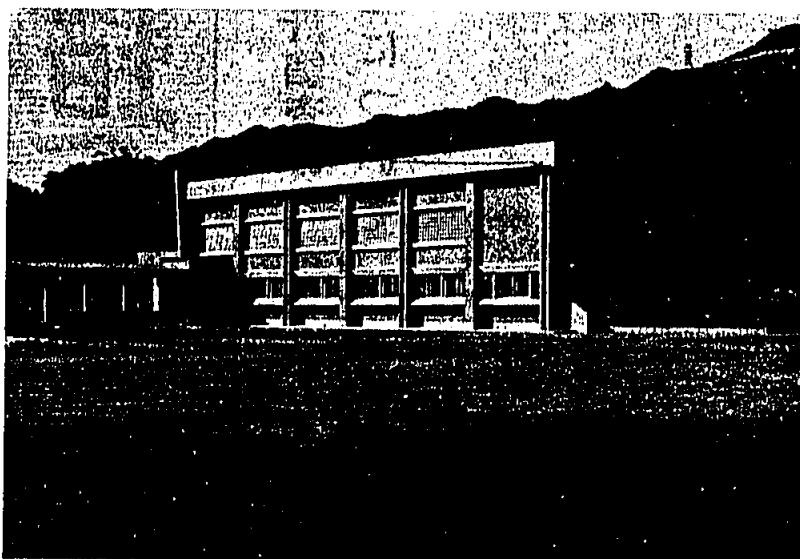
◎四月は、昭和50年度第一期の固定資産税及び軽自動車税納付月です。税は納付月に自主納税をお願いします。又税は納付月に前納下さるようお願いします。納付月であれば納付と同時に前納報奨金が受けられます。尚昭和50年度の納税組合に対する納税報奨金は納付月に納税組合一括に納付された税額に対するのみ三割交付しますが前半より二割減額になつております。前納をし住みよい町づくりに御協力をお願いします。

税務課

人の申告をしてない方がありますたならば早急に申告されるようになります。尚町内の方でも区の異動がある際には、税務課にも届出をお願いします。

御協力をお願いします。

旗生武磨 住所 岡垣町大字織塚四六〇  
深川吉清 住所 岡垣町大字海津三七の五  
梅野千吉 住所 岡垣町大字黒山二一七  
田原利晴 住所 岡垣町大字糠塚四四六  
住所 岡垣町大字波津二一五  
刀根 功 住所 岡垣町大字吉木二四六三  
住所 岡垣町大字吉木二四六三  
廣渡孝之 木原善次  
住所 岡垣町大字海津三五五の三  
広渡和生  
住所 岡垣町大字吉木二五二七  
石田輝男  
住所 岡垣町大字山田一の六八  
細川光利  
住所 岡垣町大字山田二の四  
谷口佐賀雄  
住所 岡垣町大字野間四二八の四  
曾曾角助  
住所 岡垣町大字山田二の四  
勢屋康一  
住所 岡垣町大字山田五の一  
村田富雄  
住所 岡垣町大字山田四三五の三九  
村上 武  
住所 岡垣町大字吉木一六六二  
平井政秀  
住所 岡垣町大字吉木一六六二  
古家崎康彦  
住所 岡垣町大字山田一六五  
(次点者)



内浦小学校講堂改築事業

総務課

財政課

## 内浦小学校講堂簡易保険の融資をうけて完成

昭和四十九年度における建設事業の一環として進めてきました。内浦小学校講堂改築事業は、郵便局の簡易保険から四百七拾万円の融資を受け三月二十日完成しました。

なお、当町では吉木小学校講堂改築事業、各小学校の除醸工事及び龍王園地に建設された町営住宅、道路改良舗装工事等にも郵便局の簡易保険から融資を受け明るい住みよい町づくりに努力しております。

## 内浦小学校講堂改築事業

## 内浦小学校講堂簡易保険の融資をうけて完成

川原清彦 住所 岡垣町大字吉木一六三

(岡垣町選舉管理委員会)

## 行政管理庁の行政相談委員の紹介

行政管理庁は、広く国民の苦情、不満、意見等を収集するため、全国の市町村に行政相談委員を委嘱しております。役所の仕事をについて、苦情や相談や意見がある方は地元の行政相談委員にお申出ください。行政相談委員は、申出られた方々の相談相手となって、手続きを教えたり、相談の内

氏名 友納美治  
住所 緑ヶ丘  
電話 二二一〇八九

## し尿、ゴミ処理方法と

### お願い

昔は、し尿、ゴミ処理は自家処理をしていましたが、都市化された今日では、法律に基づいて、町が計画を立て、施設等によって公害の出ないように処理することになっています。ところがその経費は、町又は住民の方で負担しなければなりません。そこで岡垣町の處理状況は次のような方法で処理しておりますので、この業務がシステムに実施できますよう住民の御協力を切にお願い致します。

1、し尿収集業務は、施設組合の許可(地域指定)業者によって、各家庭からバキューム車で汲取り水巻町にある、し尿処理場まで搬送業務)実施しています。

2、し尿処理業務は施設組合が直営の施設で、投入槽から前処理、消化、バッキ、沈澱、減圧、放流という方法で公害の出ないように処理しています。

3、し尿処理の経費は次のとおりです。

1、し尿処理業務は、中間市、遠賀郡の四町がし尿処理の施設組合を作り、その組合によって処理をしていますが、処理内容としては、し尿収集業務と、し尿処理業務があります。

1、し尿収集業務は、施設組合の許可(地域指定)業者によって、各家庭からバキューム車で汲取り水巻町にある、し尿処理場まで搬送業務)実施しています。

2、し尿処理業務は施設組合が直営の施設で、投入槽から前処理、消化、バッキ、沈澱、減圧、放流という方法で公害の出ないように処理しています。

3、し尿処理の経費は次のとおりです。

です。

- ④、し尿汲取り手数料(許可業者へ)

(五〇年度)  
住民負担一人月一五〇円

町助成一人月五〇円

計二〇〇円

(町は一人五〇円の助成として  
年間九五〇万円を出しています)

従量料金はメーターにより18円  
が九〇円で住民負担です。

⑤、し尿処理場の処理運営費

(施設組合へ)

(五〇年度)

岡堀町負担金二六六〇二万円

(一世帯平均年六、五〇〇円岡  
堀町が負担しています。)

⑥、し尿処理相談

(中間市、遠賀郡四町環境衛生  
組合(し尿処理場))

⑦、し尿くみ取りの苦情相談は、  
電話〇九三六九一二一八四へ

⑧、移動等の届出は

岡堀町役場、住民課、衛生係

電話二一二一内線四一へ

⑨、し尿収集許可業者は、  
⑩、国道から南側(戸切方面)は

岡堀衛生  
電話二一一〇三二七  
(国道から北側(吉木方面)は  
協和清掃工業  
電話〇九三一三一〇四〇二  
6、し尿汲取りについて住民の方  
にお願い

⑪、くみ取り最中は水を投入しな  
いです。  
⑫、ゴミ収集手数料(許可業者へ)

いように、最後にバケツ一ぱ  
いの水で便器を洗って下さい  
⑬、便そうの中に物など投げこま  
ないよう。

⑭、くみ取り口及びその附近に物  
をおかないように。

⑮、愛犬は、人にかみつかないよ  
うにつなぎましょう。

⑯、くみ取りの確認はマンホール  
のフタをあけて確認するよう

うです。

⑰、ゴミ処理場、処理運営費(施  
設組合へ)

(五〇年度)

岡堀町負担金三、六六八万円

(一世帯平均年九、二〇〇円  
位町が処理費として負担して  
います。)

⑱、不良便は早く改善をしま  
しょう。

⑲、ゴミ処理業務は遠賀郡の四  
町がゴミ処理の施設組合を作り、  
その組合によって処理をしていま  
す。処理の内容は、し尿と同じよ  
うにゴミ収集業務とゴミ処理業務  
があります。

⑳、ゴミ袋代(役場住民課へ)  
住民負担一枚十二円、住民課  
衛生係で世話をしています。

㉑、粗大ゴミ収集にかかる費用は  
円位補助しています。

㉒、粗大ゴミ収集にかかる費用は  
円位負担しています。

㉓、ゴミ収集業務は、施設組合の  
許可業者によって(各家庭か  
ら出されたゴミを収集車で背

1、ゴミ収集業務は、施設組合の  
許可業者によって(各家庭か  
ら出されたゴミを収集車で背

2、ゴミ処理業務は施設組合が直  
營の施設で、もえるゴミは焼  
却炉で燃却、もえないゴミは  
破碎機により破碎して埋立等  
で公害のでないように処理し  
ています。

㉔、ゴミ処理の経費は次のとおり  
です。

5、ゴミ収集手数料(許可業者へ)

6、ゴミ収集手数料(許可業者へ)

7、ゴミ収集手数料(許可業者へ)

8、ゴミ収集手数料(許可業者へ)

9、ゴミ収集手数料(許可業者へ)

10、ゴミ収集手数料(許可業者へ)

11、ゴミ収集手数料(許可業者へ)

12、ゴミ収集手数料(許可業者へ)

(五〇年度)  
住民負担一世帯月三〇〇円  
町助成一世帯月八〇円  
計三八〇円

遠賀ダストセンター  
電話二一〇一一八へ

6、ゴミ収集について住民の方に  
お願い

①、ゴミ処理場では住民から出さ  
れるゴミを三種類に分けて処  
理しています。

②、ゴミの内容は、紙類、木片  
類、残飯類、うすいビニ  
ール類、草、枯葉類となっ  
ているが、台所のゴミ等は  
十分に水切りをして下さい  
み取り停止になります。)

○もえるゴミ

③、ゴミ収集できないもの  
○爆発性及び引火性危険物  
ガスボンベ、火薬類、石油  
類、塗料、薬剤類及び容器  
類、特殊鋼製品

○自転車スプリング、エンジ  
ン類。

○ゴムタイヤ

○高い温度で燃えるもの、有  
毒ガスを多量に発生するも  
の等、燃却、破碎、埋立に  
不都合を生ずるもの。

○ゴムタイヤ

○ゴミの内容はプラスチック  
製品、ゴム類、ガラス類、  
金物類、貝がら類は危険防  
止のため、こまかくわって  
新聞紙等につつんで下さい  
。もえないゴミを出す日は、  
国道から北側(吉木方面)  
は第一第三水曜日

は第二第三土曜日

に午前七時~八時までに出  
して下さい。

○粗大ゴミ

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

自転車類、机椅子など大型  
のもの、一升ビン等。

○収集は三ヶ月毎に実施  
実施の日時はそのつと区長  
さんを通じて回覧によって  
住民の方にお知らせしてい  
ます。

○ゴミの内容は、電化製品、  
家具建具類、大型陶器類、

# 犬の飼主に お願い!!

○線路は、通らない、渡らない。  
○子供を、線路付近で遊ばせない。

## なくする運動始まる!!

最近、飼犬等にかみつかれる事故が多くなっています。犬を飼っている人は、他人に迷惑をかけないよう次のことを守ってください。

- ・犬は確実につなぐか、丈夫なオリに入れて飼いましょう。
- ・犬を運動させるとときは口輪をはめ、網引きでしましょう。

- ・犬は捨てないでください。不要な犬は保健所に持つて行き引取ってもらいましょう。
- ・犬を捨てるときも危険な野犬をふやすことになります。

- ・あなたの犬は、あなたの愛情できびしく責任を持って飼いましょう。

折尾警察署

## 「子どもの水の事故をなくします」

川の水もぬるみ、子どもたちには大好きな水遊びの季節となりました。

県下では、三月に五件の水の事故が起きています。折尾警察署内では幸い水の事故はあっていませんが、昨年は九件（うち六件は少年）の事故が起き死者は五人（うち少年は三人）でした。悲しい事故にあわるために特に次のこと忤意して下さい。

- ・危険な方法、場所で水遊びしている少年を見かけたら、すかさず注意して安全な場所に移動させる。（やめさせる）
- ・危険な池や川、用水掘りには危険標識を立てる。

・川や池など児童のひとり遊びはさせない。常に子どもから

折尾警察署

園鉄では踏切事故や子供のいたづらによる事故をなくし、列車を安全に運転するため、5月22日から6月10日までの間、「鉄道事故をなくする運動」を実施しています。

皆様の住んでいる岡垣町だけでも昨年一ヶ年に踏切事故が二件発生し、このため三名がなくなり一名が負傷しています。

このほか自動車の損害など事故による被害も相当金額のほっています。

ドライバーの皆さん、車を運転するときは必ず、次の事を守って事故防止にご協力下さい。

①踏切では必ず一時停止をして安全を確認して渡ること。

②列車が通過し終っても、警報機が鳴動中は、絶対踏切内に立入らないこと。

③踏切上で助けなくなったときはまず非常ボタンなどを使用して、列車を止める手配をすること。

※「非常ボタン」は背色の箱で設置してある踏切には「非常ボタン」と書いた標識があります。なお非常の場合使用され

い。別に金額を請求するようなことはありません。また子供にによる事故をなくするため、注意しあって次のことにご協力下さい。

小倉第一鉄道公安室長  
TEL 521-1045

## 昭和50年度

### 福岡県消費生活

#### 相談員の任命について

消費者と行政とをつなぐパイア役であるとともに、苦情相談の窓口となつていただき消費生活相談員が次のとおり任命されました。

日常の消費生活のうえで、いろいろな不平不満、つまり苦情を感じられている方は、気軽に相談して下さい。

一、住所	岡垣町大字吉木介丸
氏名	三浦 千歳
電話	(2) 10717

一、住所	岡垣町大字戸切
氏名	石田 環
電話	(2) 1425

産業課

## 乳幼児重度障害者

### 医療証更新の手続きを

要なためです。

昭和50年度医療証更新の受付けを左記のとおり行ないます。これまた、もよりの医療証が6月30日で使えなくなり、新しい医療証が必

一、期間 5月26日から5月30日  
まで



会として発足します。

「同好会は、広く空手道の普及発展を期し、体育の向上、人格の陶冶を図かり、併せて会員相互の親睦、情操の育成を目的とする。」

空手道は、日本は勿論世界七ヶ国に広まり人類の体育文化のために貢献しております。

空手道は、勿論世界七ヶ国に広まり人類の体育文化のために貢献しております。

空手道として愛好され、近年は青少年には、不屈、誠実、礼節、道を教え、精神教育に大きな効果を上げ、父兄から喜ばれています。

女性には、美容、健康、體身のために愛好者も増加しています。この機会に空手道を始めてみませんか。

指導者は、「財」日本体育協会認定、福岡県スポーツ指導員、「財」全日本空手道連盟剛柔会正剛館の成富定道師範「六段」がします。

#### 記

対象 小学生二年生以上

一般男女 年令問わず

場所 岡垣町中央公民館

期間 昭和五十年六月十日から昭和五十一年五月三十一日

練習日 毎週火曜、木曜

時間 午後五時三十分から午後七時

道衣、サポータ代

四千五百円から七千五百

## 公 民 館 教 室

### 生 募 集

#### ※生花教室(池の坊)

○開催日時 毎週火曜日

午前九時三十分～十一時

○月謝 1000円

#### ※料理教室

○開催日時 第2・4火曜日

午前十時～十二時

○月謝 1000円

#### ※文化刺繡

○講師 門司信代(額を主体とした、リリアン刺繡)

○基礎から応用まで、一ヶ年で二級免状授与

○開催日時 第1・3金曜日

午後一時三十分～三時三十分

○月謝 1000円

#### ※茶道教室

○講師 武田豊美(裏千家)

○開催日時 毎週木曜日

午前十一時～十三時半

○月謝 1000円

#### ※生花教室(小原流)

○開催日時 毎週木曜日

午前九時～十一時

○月謝 1000円

○講師 神山敬子

○開催日時 每週水曜日

午後一時～三時

○月謝 1000円

○講師 岡田奈美江

○開催日時 每週木曜日

午前十一時～十三時半

○月謝 1000円

○講師 武田宗文

○開催日時 每週木曜日

午前九時～十一時

○月謝 1000円

○講師 武田宗文

○開催日時 每週木曜日

午前九時～十一時

○月謝 1000円

○講師 武田宗文

○開催日時 每週木曜日

午前九時～十一時

○月謝 1000円

休職者の人を対象として医療費の助成を行っておりますが、現在使用されている医療証が6月30日をもって期限切れとなり以後使用出来ません。これについて新たに医療受給者証を交付いたしますので左記のとおり更新手続をとつて下さい。

#### 記

更新手続又付期日

5月19、20日 東部地区

5月21、22日 中部地区

5月23、24日 西部地区

時間 午前9時より午後4時まで

24日に限り午前9時より午前11時

新規に老人医療を申請される方は誕生日の届する3月1日より有効となりますので早めに手続をして下さい。なお持参するものは更新手続といつしょです。当日これない方は後日連絡下さい。

効となりますので早めに手続をして下さい。なお持参するものは更新手続といつしょです。

効となりますので早めに手続をして下さい。なお持参するものは更新手続といつしょです。

効となりますので早めに手続をして下さい。なお持参するものは更新手続といつしょです。

効となりますので早めに手続をして下さい。なお持参するものは更新手続といつしょです。

効となりますので早めに手続をして下さい。なお持参するものは更新手続といつしょです。

効となりますので早めに手續をして下さい。なお持参するものは更新手続といつしょです。

時30分まで  
申込み 岡垣町中央公民館  
受付場所 岡垣町役場民生課  
空手道同好会

## 町民の動き

(三月分)

人口	二二・〇八〇人
前月比	増 一〇四人
世帯	五・六〇〇世帯
前月比	增 一五世帯

亡事故原因

(昭和四十九年中福岡県

岡垣町では、満70才の人と満65才以上のねたきり老人及び重度身